

平成 2 6 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第12回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年12月22日（月） 午後2時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君

子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君

生涯学習部長 浜 田 徳 美 君

子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教育改革・
施設管理・教職員担当） 北 村 清 君

子ども未来創造局次長
（学校教育・学校生活支援
・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）

子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君

子ども未来創造局次長
（子ども・子育て施策推進
・青少年育成・幼児育成担当） 稲 野 文 雄 君

子ども未来創造局次長
（子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当） 細 川 美 智 代 君
兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当）

生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長
（給食管理担当） 吉 田 卓 司 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施設管理課長	山 口 朗 君
給食管理課長 兼幼児育成課参事	佐 治 功 君
学校教育課長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当)	野 津 麻 衣 君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	菲 澤 宣 雄 君
人権教育課長 兼子ども家庭相談課参事	野 本 淳 子 君
教職員課長	柴 田 大 君
学校教育課参事	高 岡 真 仁 君
教育センター参事	宇都宮 智 君
子ども・子育て施策推進課長	村 田 麻 子 君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今 中 美 穂 君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西 尾 直 人 君
青少年育成課長	一 階 世志明 君
子ども家庭相談課長	菅 原 かおり 君
文化国際課長	前 田 一 成 君
生涯学習課長	小 林 和 幸 君
天然記念物保護課長	岩 永 幸 博 君
スポーツ振興課長	大 倉 三 男 君
中央図書館長	大 迫 美恵子 君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課担当主査	松 野 真 里 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市認可外保育施設認可化移行に係る施設改修費等補助金交付要綱制定の件
- 日程第 3 箕面市立学校管理運営規則改正の件
- 日程第 4 箕面市立第二総合運動場の敷地変更の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計補正予算（第6号）の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 教育長報告
- 日程第 9 箕面市教育委員会委員長選挙の件

(午後2時開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成26年第12回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において中委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第9、選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条第6項の規定により非公開とし、日程第2、議案第62号「箕面市認可外保育施設認可化移行に係る施設改修費等補助金交付要綱制定の件」から日程第8「教育長報告」まで、及び各委員からの教育行政に係るご意見やその他事務局から報告を受けた後に、当案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、日程第2、議案第62号「箕面市認可外保育施設認可化移行に係る施設改修費等補助金交付要綱制定の件」から日程第8「教育長報告」まで、及び各委員か

らの教育行政に係るご意見やその他事務局から報告を受けた後に、日程第9、選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」については非公開で審議することといたします。

- 委員長（山元行博君）：では、次に日程第2、議案第62号「箕面市認可外保育施設認可化移行に係る施設改修費等補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：本件は、市内認可外保育施設の認可保育所への移行に係る施設改修費等について、大阪府安心子ども基金を活用してこれを補助するため、本要綱の改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高野敦子君）：この対象となるのはどこの保育所でしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：まず一つ目が現在市内で箕面市の簡易保育施設として運営していただいています「箕面ポップ保育園」、それからもう一つが、現在箕面市の待機児童の緊急対策事業の交付対象となっています「めばえ保育園」の2園です。
- 委員（高野敦子君）：その2園に対して施設改修は具体的にはどのようなことが行われるのでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：まず箕面ポップ保育園につきましては現在施設があります西小路から桜4丁目に新規移転することになっていきますので、今建物はスケルトン状態ですので、保育所全般に係る改修になります。めばえ保育園につきましては、現行の保育施設をそのままその場所で認可化することになっていきますので、厨房を設置する改修となっています。
- 委員（大橋亜由美君）：今ご説明にありました大阪府安心子ども基金の枠組みについてご説明ください。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：この大阪府安心子ども基金は国の制度ですが、この基金の中の認可化移行支援事業を活用した補助になります。今回認可化移行に必要な施設改修に係る費用のうち、国と市で4分の3、実際に事業を実施する法人の負担が4分の1、となっていて、実際の2カ所の改修費を合わせますと概ね3000万円となりまして、このうちの4分の3が国と市、4分の1が法人負担となっています。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第62号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第63号「箕面市学校管理運営規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長：本件は、箕面市立小学校及び箕面市立中学校の学期及び休業日を統一するため、箕面市立学校管理運営規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：2点ほどお尋ねします。まず一点目ですが、近隣市の状況はどのようになっているのでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育課長：近隣市の状況ですが、箕面市のある豊能地区においては、池田市の中学校のみが8月25日から12月24日を2学期としています。また、隣の三島地区においては、三島地区の全市町において、8月25日から12月24日を2学期としています。北河内地区においても同様であると認識しています。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：もう一点ですが、彩都や止々呂美などの一貫校以外の小学校が1年間の移行期間を設けるのはなぜなのか教えてください。
- 子ども未来創造局学校教育課長：一貫校を除く小学校が1年間の移行期間を設けることは、小学校について授業日数を増やしたことによる日数をどのように活用するのか、どのように弾力的な運用をするのかについてまず検討していく必要があると考えます。例えば学校として授業研究が必要ではないのか、とか教員の時間外勤務を減少させる方法はないのかなどいろいろなことを検討していく必要がありますので、夏季休業期間を変更することによって増加した4日から5日間の授業日数の活用方法の検討期間として1年間の移行期間を設けるものと考えます。
- 委員（中享子君）：私も2点ほど伺います。中学校の部活動の公式戦や大会、引退試合などに影響はないのでしょうか。また、長期の休業期間が2日長くなることによって、進路に影響はないのかということをお教えください。
- 子ども未来創造局学校教育課長：中学校の部活動への影響についてですが、公式戦と言われるものが、箕面大会、池田・箕面大会、豊能地区大会、大阪府大会というものが、既に三島地区や北河内地区が先行実施していることから大阪府大会に関しては影響は少ないと考えています。隣の池田市が先行実施していることや、池田・箕面地区、豊能地区に関してもおおむね影響はないと考えられます。ただし、現状で8月末に試合があるということで、それに向けての練習を各学校の部活動で続けていますが、そのあたり試合が前になることによって練習日程については少なからず影響があるのではないかと考えています。次に進路についてですが、12月24日、25日あたりまでに進路の懇

談を済ませ、翌年1月の始業式後それぞれの学校の話というような形をとっていますが、12月の進路懇談後の進路資料等の作成、内容の精査をする時間が非常に限られていまして、難しい日程だったのですが、今回の改正で少し時間を確保できるということで、そのあたりの影響が少ないかなと考えています。また保護者にとっては、長期休業期間中特に進路に向けて何か動きがあるわけではございませんので、影響はないかと思えます。

○委員（中享子君）： もう一点、いつも保護者への周知、ということが課題になっていると思うのですが、夏休みが短くなることで、働いているかたもいらしゃると思うので、どのように周知するのかご説明ください。

○子ども未来創造局学校教育課長： 保護者への周知についてですが、教育委員会から学校に対して長期休業期間の変更に関する通知をこの後速やかに行っていきたいと考えています。学校については、1月に新入生に対して行われる入学説明会において長期休業期間の変更について伝えるとともに、教育委員会からは在校生を含めた保護者に向けて変更の文書を配付して周知していきたいと考えています。

○委員長（山元行博君）： この学校管理運営規則の改正については、我々教育委員は喧々諤々議論し、最終的に小学校を1年見送ろうということにいたしました。他市の状況を全部知っているわけではないのですが、何か始めるとトラブルがつきものですし、そういったことも多々聞きますので、できるならば低学年の子どもたちには負担がかからないように十分1年間準備期間において、各学校で子どもたちに対するトラブルがないようにできるだけスムーズに夏休みが短くなるということについての周知並びに準備をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第64号「箕面市立第二総合運動場の敷地変更の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部スポーツ振興課長に求めます。

○生涯学習部スポーツ振興課長： 本件は、箕面市立第二総合運動場の敷地の一部を通学路安全対策工事により公衆用道路に変更することとし、当該敷地について教育財産の用途を廃止するとともに、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき箕面市長に引き継ぐため提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第64号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第72号「箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計補正予算（第6号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、平成26年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第72号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第73号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、11月11日以降の人事異動等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第73号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認

認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第7、報告第74号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る11月10日に開催されました平成26年第11回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第74号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第8「教育長報告」を議題といたします。事務局に報告を求めます。

○子ども未来創造局長：教育長が本日欠席のため代わりましてご報告いたします。教育委員の活動状況ですが、11月1日には西小学校創立50周年記念式典及び第5回箕面・世界子どもの本アカデミー賞授賞式がございました。9日には、戦没者追悼式が開催されました。また由利本荘市の教育専門監が一週間にわたって来られ、このときも第六中学校に授業の視察に行ってくださいました。29日土曜日には第六中校区PTAの皆様と意見交換をしていただきました。それ以外に来年度の当初予算編成に向けて教育委員の皆様からいろいろな角度からの議論を行っていただきました。なお、来月の教育長報告の中に上がりますが、この間当初予算に向けて行った議論を踏まえて12月8日には市長とざっくばらんな意見交換を行っていただきました。次に教育長の動きですが、11月12日に大阪府豊能地区教職員人事協議会平成26年度第2回校長・教頭・指導主事選考委員会がございました。同日合わせて豊中市の教育委員室において大阪府豊能地区教育長協議会が開催され、第2部で教育長の研修会が開催され文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課石川仙太郎地方教育行政専門官をお招きし、来年度から実施されます教育委員会制度についての研修を行いました。学校教育の関係では、22日には地域に開かれた特色ある学校づくり発表会が、第四中学校及び彩都の丘学園で行われました。また28日には、大阪府小学校道徳教育研究会研究発表大会豊能大会が豊川北小学校で開催され、他の学校の教員もここで授業実践するなどございました。子育て関係では、7日に平成26年度箕面市青少年健全育成市民大会第1回実行委員会を開催し、11月は児童虐待防止月間ということで8日土曜日にはキューズモールを初めとした市内3か所でオレンジリボンキャンペーンを展開させていただ

いております。22日にはこども会主催によるドッジボール大会等も開催させていただきました。生涯学習関係では箕面・世界子どもの本アカデミー賞授賞式が開催され、参加作家の宗田さんの講演等も行われました。また秋季市民大会が各競技で行われているところです。以上が11月度の教育委員会活動の報告です。来月にも報告いたしますが、12月1日から19日の間箕面市議会平成26年第4回定例会が19日間にわたって開催され、12月3日に文教常任委員会が開催されました。その中で学校教育関係では英語教育に係る質疑、また生涯学習では図書館のことも議論いただきました。18日と19日には一般質問が行われました。学校教育関係では5人のかたがたからの質問があり、子どもの貧困対策や新放課後モデル事業についての質問があり、生涯学習関係では郷土資料館や文化財についての質問がありました。詳細についてはまとめたものを来月の教育長報告でご説明いたします。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 委員（大橋亜由美君）：中央図書館の改修のことで、意見とお願いになると思うのですが、文教常任委員会でも出ていましたが、未就学児など特定の年齢層のお子さんを連れてこられるかたがたへの配慮をされた今回のリニューアルは大変よいものだと思っています。ただその対象が小学生やティーンまで空間的に仕切られているというような改修が少し気にかかっています。図書館というものは「知の森」であると私は考えていますが、子ども、大人にかかわらず書物に対して、物質的・物理的に壁を作ることにに対してはあまり好ましい印象は持てません。今回ウォール書架によって仕切るわけですけれども、この場合動線が一本しかないことと、ウォール書架によって見通しが悪くなることで小さい女子、男子もそうですけれども、そういった子どもたちに対しての性犯罪なども考慮されますので、スタッフのかたがた、司書のかたがたが大変お忙しいのは分かっているのですけれども、十分注意していただきたいと思います。有名な教育学者が「状況に埋め込まれた学習」ということを謳っているのですけれども、学習は学校だけではなくて、大人の振る舞いを見て公共性を学ぶということがありますので、ぜひ今回「仕切る」ということでうるさい子たちを遮断する、というのではなくて、公共の場でどういう振る舞いが必要なのかということを子どもたちに教える機会というのも失わないように気をつけていただきたいと思います。
- 生涯学習部長：図書館の利用者について、お子さま連れの利用者が少ないということを何とかしていきたい、というのが発端でした。その中で、逆に、その他の利用者には子どもさんが図書館にいるということでうるさい、という話もありまして、結果としてこういう高い書架を設けていこうと、今の段階では

考えています。ただいまご指摘のありました危険性などの問題については、当初の設計を見直し、変更して見通しを図っていくということも考えていきたいと思ひます。職員についてのご配慮もいただけていますけれども、この間の図書館の改革の中で、カウンターの中から外へ出て行ってお声かけもしていくという方向性で進めてきていますので、そういったことを十分に配慮していきたいと考えています。いろいろとご心配をいただけていますが、試行という意味合いでもって一定こういった形で進めていきます。ルールやマナーという点では、ルールとして定めるべきものはルールとして必要になってくるでしょうし、マナーは図書館だけでなく家庭でも身につけていっていただきたいと思ひます。全体像を見ながら取り組み、まずは市民のみなさんに図書館になれ親しみ、活用していただきたいと思ひます。

○委員長（山元行博君）：他にございませんか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、次に、日程第9、選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席してください。

（日程第9の選挙）

○委員長（山元行博君）：本日の会議は、全て終了し、付議された案件、選挙1件、議案3件、報告3件は、すべて議了いたしました。これをもちまして、平成26年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時40分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

中 亨子